

お手紙の趣旨

旭市でもコロナウイルスが蔓延する中、市役所の勤務体制はどうなっているのですか。都内ではテレワークの推進や、出勤者数の削減をしていますが、私が見る限り市役所はいつもと同じように働いていると思います。ひとつの会社として職員の健康を守ることも大切だと思います。

市の回答

市役所業務に個人情報の取扱いが多く、自宅等でのテレワークは不向きであることから、現時点では勤務人数について調整しておりませんが、職員及び来庁者の健康を守る観点から、主に以下の対策を実施しております。

- ・不特定多数の方が来庁する窓口にビニールシートを設置
- ・執務室の換気
- ・原則マスク着用
- ・手洗い及びうがいの徹底
- ・出勤前の検温の徹底
- ・休暇取得の推奨
- ・会議の延期や中止

しかしながら、新型コロナウイルス感染における国や県の動向、社会情勢は日々変化しておりますので、市では情勢を注視しながら、業務縮小の必要性が生じれば勤務人数の縮減を検討しなければならないと考えております。